

令和5年度 事業計画

国連の報告書「世界人口予測 2022」によると、世界の人口が2022年11月に80億人に到達し、今後もアフリカやアジア地域で人口が増加することを予測しています。また、この報告では、僅か10年間で世界の人口が70億人から80億人に10億人増加したことは、今後人類が直面する食料や貧困・介護などの課題に対し早急に対応しなければならないと訴えています。

我が国においては、人口減少と少子高齢化が想定を超え進展したため労働人口を確保するため定年延長を含む65歳までの雇用の確保が企業の義務となりました。

このような中でシルバー人材センターは、会員となる高齢者が就業を通じて生きがいの実現と活力ある地域づくりに寄与する目標に向け公益法人として活動しています。新型コロナウイルスの終息が見通せない状況ではありますが、引き続き新たな加入会員の確保と地域に密着した就業先の確保に努めます。

さて、センターが仕事を受注する際にはシルバー人材センターの適正就業ガイドラインに沿った就業になります。従来からの請負・委任業務の受注に加え育児・子育てや介護等の人手不足分野の受注に際しては、シルバー派遣業務として受注することを基本に業務の拡大に努めます。また、安定した受注を続けて確保するためには、お客様から満足される仕事を提供する必要があります。就業に際しては、本年度も引き続き「お客さまから喜ばれる仕事の提供」をスローガンに掲げ取り組むこととします。

一方で、会員が就業する上で最も大切なことは「事故に遭わない」「事故を起こさない」ことです。会員自身の傷害事故を防止することはもちろんですが、近年、草刈・除草作業での「飛石」による賠償事故が多発しています。事故の多くが駐車中の車の窓ガラスを破損するなどの事案ですが、万が一「飛石」が運転中の車や第三者の身体に当たり被害を与えた場合には重大事故となる恐れもあります。このため当センターの重点目標に刈払い機による就業事故ゼロを掲げ、安全パトロールを実施することとします。刈払い機を使用する会員の皆様におかれましては、今一度、作業前のミーティングを行い周辺の安全確認を徹底くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルスの8回目の感染拡大が心配されています。新型コロナウイルスの感染の終息が依然として見通せませんが、感染を警戒しながらの社会活動と合わせセンターの運営を目指していきます。本年10月から消費税のインボイス制度が実施されセンターの財政運営は厳しさを増して来ますが、センターの目標が達成されるよう役職員が一体となって取り組みますので会員はじめ関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

I 基本方針

- 1 会員の拡大
- 2 安全・適正就業の推進
- 3 新型コロナウイルス感染対策
- 4 就業機会の拡大
- 5 普及啓発活動の推進
- 6 健全な財政運営の確保
- 7 組織運営体制の充実
- 8 事業運営諸会議
- 9 第2次中期計画の策定

II 事業実施計画

1 会員の拡大

- (1) ハローワークと連携を図り、就業意欲のある高齢者の入会促進に努める。
- (2) 役員、会員による入会の声かけ「一人一入会運動」を推進し、「会員の拡大」「後継者の育成」「組織の活性化」を目指す。
- (3) 「会員 100 万人計画」に向け新会員募集キャンペーンを実施し、会員の入会促進に取り組むとともに退会者の抑制に向けた施策を検討する。
- (4) 女性会員の加入を促進するため、会員登録説明会を開催する。
- (5) 会員の技能の向上を目指すとともに新たな会員の加入を促すため、担い手養成等の講習会を開催する。
- (6) 会員の加入促進や派遣事業の拡大を目的とした PDCA 目標管理を行い、事業成績の拡大に向け取り組む。未就業者に対する就業マッチングに努め退会会員の抑制に努める。

2 安全・適正就業の推進

- (1) 刈払い機による飛散事故ゼロを重点目標に安全パトロールを実施し、刈払い作業での安全対策や事故防止の点検を行う。
- (2) 熱中症や凍結転倒防止など季節的な事故が予想される時は、会員への注意喚起を行う。また熱中症等の警報が関係機関から発令された時は、屋外での就業中止を要請する。
- (3) 高齢者安全運転講習会、刈払い機の安全操作講習会等を開催し、安全就業に向けた意識改革を目指す。
- (4) 就業前の安全点検とミーティングを必ず実施することで安全・適正就業に努める。
- (5) 入会に際し、運転免許証の確認や車輛事故はシルバー保険の対象外となること

を説明し、安全運転の再確認と徹底に努める。

- (6) 自動車運転の就業年齢は、高齢運転手等に係るガイドラインに基づき原則75歳とする。運転手のアルコールチェックが義務化されたことの周知を通じて安全運転の意識を高める。
- (7) 高齢期の心と体の健康管理の研修会を通じ、フレイル（加齢により心身が老い衰えた状態のこと）予防の理解を深める。

3 新型コロナウイルス感染対策

- (1) 車両運転業務や施設受付業務等の就業に際しては、就業前に体温を測定するなどのセルフチェックを行い、体調に不安のないことを確認し咳や微熱のある場合は就業を控える。
- (2) 屋内の就業に際しては、マスクの着用を推奨する。
- (3) 会員が感染した場合または濃厚接触者と確認された場合は、就業を中止し、感染拡大を防止するため関係機関及び発注者に連絡する。
- (4) 就業先で感染者が発生したが会員は濃厚接触者でない場合、会員の健康状態を確認し発注者と相談して対応を決める。
- (5) 国の新型コロナウイルス感染症対策が見直された場合は、その見直し方針に沿った内容とする。

4 就業機会の拡大

- (1) 公共、民間企業等への就業機会の拡大を目指すとともに、新潟県シルバー人材センター連合会と連携を図った労働者派遣による働き方を積極的に推進する。
- (2) 「発注者から喜ばれる仕事の提供」をスローガンに掲げて会員と役職員が共に取り組み、顧客となるリピーターの確保に努める。
- (3) 佐渡市及び関係団体と連携し、就業を通じた介護予防・生活支援、高齢者等の見守りに取り組む。

5 普及啓発活動の推進

- (1) 会員及び発注者にシルバー事業の基本理念の周知に努める。
- (2) センターホームページを活用し、シルバー事業の情報発信を行う。
- (3) 新潟県シルバー人材センター連合会と連携して開催する高齢者人材育成講習会等の啓発事業を通じ、市民のシルバー事業に対する理解の促進に努める。
- (4) 社会福祉協議会が実施する歳末たすけあい事業に連携して取り組む。
- (5) 環境美化等のボランティア活動を通じた地域貢献に取り組む。
- (6) 支援が必要と思われる一人暮らしの高齢者をはじめ、障がいのある人や子どもに異変を認めたときは、地域の見守り団体として関係機関に連絡する。

(7) 発注者の満足度向上に向け、接遇の向上や丁寧な仕事の提供に努める。

6 健全な財政運営の確保

- (1) 佐渡市が行う諸施策に連携して取り組み、補助金の適正な執行に努める。
- (2) 業務内容の点検と整理を行い、経常経費の抑制と事務の効率化によるコスト削減に努める。
- (3) 受託事業、シルバー派遣の受注拡大に努め自主財源の確保に努める。
- (4) 消費税のインボイス制度実施に伴い、その財源の確保と適正な財政運営に努める

7 組織運営体制の充実

- (1) 地域班会議、支所担当者会議を通じ、情報や課題を共有し組織の運営に反映する。
- (2) 本所と各地区事務所との情報の共有を図り、会員が就業する際のスムーズなマッチングに努める。
- (3) 新潟県シルバー人材センター連合会等が開催する職員研修会に参加し業務に反映する。
- (4) センターから会員の携帯電話に緊急情報などのショートメッセージ（SMS）を送信し情報提供の迅速化に努める。
- (5) 「自主・自立、協働・共助」の基本理念の下、発注者や会員への対応は親切・丁寧な対応に努める。

8 事業運営諸会議

- (1) 令和5年度定時総会（6月）
- (2) 理事会（年4～5回）
- (3) 監事会（4月及び10月）
- (4) 全国シルバー人材センター事業協会、新潟県シルバー人材センター連合会及び関係機関が開催する会議、連絡会及び研修会

9 第2次中期計画の策定

- (1) 前期計画の実績を検証し理事会に報告する。
- (2) 第2次中期計画の方針と目標を定め理事会に報告する。